

陳情第78号	受理年月日	平成27年2月3日
付託委員会	総務財政委員会	
陳情者	小倉南区大字山本424-4 山本テレビ共同受信組合 組合長 佐藤 達雄	
件名	共同受信組合運営費助成制度の創設について	
要旨	<p>小倉南区山本地区は山間部に位置し、各家庭のアンテナでテレビ電波を受信することが困難であることから、昭和44年に共同受信組合を設立し、各戸約6万円を出資して山頂に設置した共同受信施設から同軸ケーブルで各戸に送信し、テレビを視聴している。</p> <p>平成25年10月にNHKから平成28年度ごろに同軸ケーブルを光ケーブル化する大規模改修工事を計画したいとの通知があった。</p> <p>改修工事に係る各戸の負担金は約6～7万円と聞いているが、当地区は住民の高齢化が進み、施設への入所等により組合員が減少しており、今後の維持管理が心配される状況にある。また、新規加入者から最初の整備費と大規模改修工事費で10数万円を徴収することは、過疎化対策上も問題と考える。</p> <p>数年後の大規模改修工事完了時における費用の一括徴収は問題があるため、積立金制度も検討中であるが、行政機関において組合の現状を勘案し、市内に23箇所ある難視聴地域の各共同受信組合を対象に、大規模改修工事費の50%程度を助成する制度の創設を検討していただきたい。</p>	